

令和7年度（上鶴間高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	法令遵守の意識を向上させ、公務外の非行を防止する。また、新規採用職員及び臨時的任用職員・会計年度任用職員への指導を徹底する。	①年間を通して、不祥事防止研修会や朝の打合せ、職員会議などでの管理職からの連絡事項を通じ、事故不祥事防止に努めることを確認し、法令遵守の意識の醸成・さらなる向上をすることができた。 ②「教職員の倫理に関する指針」・「職員行動指針」及び「教員のコンプライアンスマニュアル」を配付し、改めて教育公務員としての自覚と意識を高めた。（4月） ③不祥事防止研修会を実施し、公務内外問わず、常に公務員としての自覚と倫理意識を持ち行動するよう意識啓発を行った。（8月・2月） 【目標は達成された。】
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職員同士が互いにしっかりとコミュニケーションをとり、円滑な人間関係を築き、良好な職場環境をつくる。	①風通しの良い職場環境づくりを進めるとともに、職場におけるハラスメント防止についても周知・啓発を行う。（1月） ②事故不祥事防止研修会で、生徒や教育実習生だけでなく、教職員が互いの人権を意識し他者に配慮した適切な言動を心掛け、ハラスメントのない職場づくりを推進した。 【目標は達成された。】
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為はゼロとする。	① 不祥事防止研修を実施し、セクシャル・ハラスメントに関する理解を深めるとともに、生徒に対する距離感や不適切な関係の防止の徹底を図る（5月）。 ② 生徒との相談・指導において、複数で対応すること、他の教員との情報共有を行うことなど組織的な対応を徹底した。 【目標は達成された。】
体罰、不適切な指導の防止	生徒に対する体罰及び暴言・威迫・無視等の不適切な行為は決して許されない行為であり、生徒指導や部活動において、体罰等を認めない学校風土づくりに努める。	①不祥事防止研修を実施し、生徒の人権を尊重した指導及び教員の指導力の向上のため、教職員の人権感覚を高めた。（6月） ②相手の立場に立ち、人権に配慮した言動を心がけ、指導する際は、必ず複数態勢で臨み、生徒理解に基づく体罰によらない指導を徹底した。 【目標は達成された。】

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアルに基づき、点検を確実にを行い、入学者選抜、成績処理及び進路に係る事故を防止する。	①不祥事防止研修を実施し、マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、少しでも気になったことを声にし、相互チェック機能の強化に組織的に取り組んだ。(12月) ②調査書等の進路関係書類の作成を計画的に行い、速やかな発行体制を整えるとともに、複数回の点検を行い事故防止に努めた。(8月) 【目標は達成された。】
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の適正管理により、流失事故・誤廃棄を未然に防止する。	①不祥事防止研修を実施し、教務手帳の持ち出し禁止、個人情報の持ち出しは原則禁止とし、個人情報を持ち出す場合には許可手続きを取る、パスワードの設定等について周知し、徹底を図った。(4月・9月) ②日常的に様々な形態で個人情報を扱っていることを改めて教職員に意識させ、ルールを確認し、個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案の未然防止に努めた。 【目標は達成された。】
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通ルール・マナーを遵守し、違反者を出さない。	①不祥事防止研修を実施し、酒酔い・酒気帯び運転は絶対にしないこと、酒酔い運転の車に同乗しないを確認し、徹底を図った。(12月) ②運転に際しては時間と気持ちに余裕を持ち、常に安全運転を心がけることを徹底した。 【目標は達成された。】

○ 令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

- ・日頃から朝の職員打合せや職員室内での掲示、定期的な面談等を通して職員への注意喚起を図るとともに、職員一人ひとりへの声掛けを大切にして風通しの良い職場づくりに努め、事故・不祥事ゼロを目指して取り組んだ。
- ・生徒一人ひとりの健全な育成、安全安心な学校づくりに向けて職員一同全力を尽くした。
- ・不祥事防止研修会の定期的な実施するとともに、必要に応じてタイムリーに実施し、教職員としての資質向上を図る。
- ・職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為を防止する。
- ・生徒の人権を尊重し、生徒理解に基づく指導を徹底することにより、体罰や不適切指導を未然に防止する。
- ・事故、不祥事に繋がる課題を早期発見し対応するために、日頃から声掛けや面談などを通じて風通しの良い職場づくりを目指し、県民から信頼される教育の実践に向け、学校一体となって全力で取り組んでいく。